

- 技能実習生受入事業場に対する監督指導結果 -

岐阜県内で就労する外国人技能実習生は約7,400名と愛知県に次ぎ全国で2番目に多く、これらの実習生受入事業場（実習実施機関）の中には、不適切な労務管理等が行われている事例も数多く見受けられる状況にあります。

1 技能実習生関係監督指導実施状況について

(1) 平成22年度 監督指導結果について

平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）に県内7労働基準監督署において実施した監督指導結果をみると、監督を実施した実習実施機関113事業場のうち85事業場（違反率75.2%）において労働基準法等の違反が認められ、是正勧告等を行いました。【別紙参照】

法違反の状況としては、法定割増賃金の不払（54件、違反率47.8%）が最も多く、長時間労働（43件、違反率38.1%）、最低賃金未満の賃金の支払（33件、29.2%）、賃金不払・賃金控除（27件、23.9%）の順で多くなっています。

賃金関係の是正勧告に基づき、42事業場（対象技能実習生170名）が合計7,603万9,133円の差額を遡及して支払うなどの是正を行っています。

また、この期間に重大・悪質な労働基準法等の違反が認められた1事業場については、労働基準法違反で送検しました。

(2) 平成23年度 監督指導結果（4月～10月）について

平成23年度（4月～10月）の監督指導結果みると、監督指導を実施した70事業場のうち53事業場（違反率75.7%）に労働基準法等の違反が認められるなど、依然として高い違反状況となっています。

法違反の状況としては、平成22年度に引き続き、法定割増賃金の不払（23件、違反率32.9%）、長時間労働（19件、違反率27.1%）、最低賃金未満の賃金の支払（14件、20.0%）、賃金不払・賃金控除（11件、15.7%）の順で多くなっています。

地域別にみると、西濃地域（違反率85.7%）、中濃地域（違反率91.7%）の違反率が高くなっています（監督実施件数の少ない東濃地域を除く。）

当局では、引き続き事業場に対する監督指導を行い、重大・悪質な事案には司法処分（送検）を含め厳しい態度で臨むこととしています。

2 実習実施機関の隠蔽行為について

平成23年度に監督指導を実施時において、帳簿等の改ざん、労働基準監督官に対する虚偽の説明等の悪質な隠蔽を行った実習実施機関は、確認されただけでも、19件（28.4%）に及んでいます。

また、隠蔽の事実確認はできなかったものの疑いを否定できなかった実習実施機関は17件（25.4%）となっています（監督指導時に技能実習生を受入れていた67事業場を対象）

これらのことを考えると、およそ半数以上の実習実施機関で隠蔽行為が行われている可能性があり、悪質な隠蔽行為が常態化していることがうかがわれます。